

市民相談(11月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。
ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日にも実施する場合があります。

生活不安や仕事の相談

▽平日9:00~17:30
▽毎月第2・4日曜日9:00~13:00
場 市役所6階くらしサポートセンター 守口
TEL 0800-200-8011

介護保険について

介護保険サービスなどに関する苦情相談(弁護士)
時 第2水曜日15:30~17:30 (1時間以内)
場 市役所1階市民相談室102
予 前日までに
問 くすのき広域連合
TEL 06-6995-1516
問 同連合守口支所(高齢介護課内)
TEL 06-6992-2180

空き家不動産無料相談会(事前予約制)

時 11月28日(月)10:00~12:00
場 守口市役所1階 相談室101
予・問 (公社)全日本不動産協会 大阪東支部
TEL 06-4250-9191
(直接(公社)全日本不動産協会大阪東支部にて受け付け)

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど
時 11月4日・11日・18日・25日(金) 13:00~17:00
場 守口市役所5階 相談室507 (電話相談可)
問 学校教育課
TEL 06-6995-3151



【出張】高齢者就労相談会
ハローワーク門真、守口市シルバー人材センターによる出張就労相談会を実施します。
内 お仕事の情報提供(求人情報)、各種セミナーなどのハローワークの案内、シルバー人材センターの紹介など
時 11月16日(水)、12月21日(水)、1月18日(水)いずれも10時~正午
場 高齢者健康生きがい支援室(守口市)

計量強調月間
11月は、計量強調月間です。計量制度は、私たちの日常生活を支える大変重要な制度です。
定期検査
商店や病院などで取引や証明に使用されているのはかりは、国・都道府県市から指定を受けた事業者が認めた検定証印・基準適合証印がついているものしか使用できません。これらのはかりは性能が劣化していないか2年に一度定期検査を受ける必要があります。消費生活センターでは、計量の定期検査を実施しています。詳しくは、下記の連絡先まで連絡してください。

愛の献血

時・場 11月6日(日)10:00~16:00
大枝公園(守口市市民まつり会場内)
協力: 赤十字奉仕団、守口ライオンズクラブ
11月23日(水・祝)10:00~16:00大日駅(イオンモール前)ロータリー入口付近
主催: 守口ロータリークラブ
問 守口市献血推進協議会事務局(地域福祉課内)
TEL 06-6992-1570



家庭で使用されるヘルスメーターやキッチンスケールなどは、定期検査の対象にはなりません。
ただし、検査を受ける必要がない代わりに商業用・公的証明用には使用してはならないことになっています。
問 守口市消費生活センター
TEL 06-6992-1337

都市計画についての公聴会

都市計画案を作成するにあたり公聴会を開催します。公聴会とは、都市計画案の作成段階において住民意見を反映させるため設けられる公開の意見陳述の場です。
東部大阪都市計画公園の変更
時 11月16日(水)午前10時
場 市役所6階研修室601
申込方法 公述希望者は公述申出書(指定様式)を、傍聴希望者は傍聴申出書(指定様式)を都市・交通計画課へ郵送または持参
案の概要は都市・交通計画課で閲覧できます。
申込期間 11月10日(木)
問 都市・交通計画課
TEL 06-6992-1685

問 Mori_toshikei@city-moriguchi-osaka.jp

戦没者等の遺族の皆さんへ

特別弔慰金の申請はお済みですか?
第十一回特別弔慰金の請求期限が近づいています。令和5年3月31日までに、請求してください。
請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなり、早急に請求してください。
第十一回特別弔慰金の概要
特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき支給されるものです。第十一回特別弔慰金は、令和2年4月1日を新たな基準日とし、先順位の遺族一人に支給されます。
支給対象者 令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法に

よる遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給されます。
戦没者等の死亡当時の遺族で
1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより順位が入れ替わります。
4. 1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限りです。
支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

大阪府最低賃金が改正

請求期間 令和5年3月31日まで
問 地域福祉課
TEL 06-6992-1570
令和4年10月1日から大阪府最低賃金が時間額1023円に改正されました。大阪最低賃金は、パート、アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。特定の産業には、大阪府最低賃金より高い金額が別途定められている「特定最低賃金」があります。
詳細は、最寄りの労働基準監督署もしくは大阪労働局労働基準部賃金課へ問い合わせてください。
問 大阪労働局労働基準部賃金課
TEL 06-6949-6502



放置自転車の引き取り

放置自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。
【9月撤去分】
保管期間 移送の告示日から1カ月
処分日 11月12日(土)
心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。
TEL 06-6902-2340
返還時間 毎日午前10時~午後7時(ただし、年末年始の12月29日~1月3日を除く)
持住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原動機付自転車4千円)
注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象
問 都市・交通計画課
TEL 06-6992-1694

レッツくりあ 137
作 六倉 実結
守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。

「不法投棄対策」の巻

ポイ よお~し誰も見てないから...今のうちに捨てよう...

翌日 また、不法投棄されているわ何か対策をしないと。どうしたらいいの? う~ん... そうだ

ドキッ 防犯カメラやセンサーライトを設置することで減らせるよ!

また、廃棄物対策課では、不法投棄防止啓発の看板を配っているよ!!

きれいなまちがみんなの自慢です

ごみ捨てをなめてるぞ!

